

令和5年度 地域福祉活動支援事業 ホームページ用報告書

神奈川県社協ホームページに掲載しますので、助成事業の概要を簡潔に記入してください。

※必要事項を記入または☑ 1ページ以内に収まるよう作成

| | | | |
|-----------------------|---|----------|--------------------|
| 団体名 | フルリール | | |
| 団体の属性 | ■セルフヘルプグループ・当事者等 | | □ボランティアグループ等 |
| | □市町村社協やそれを構成員とする実行委員会等 | | |
| 助成区分 | ■一般助成 | □協働モデル助成 | 協働モデル助成 本会提示テーマ |
| 助成事業名 | カサンドラ症候群当事者のための総合支援事業 | | |
| 事業の目的 | 心理面、生活面、法律面等の複合的課題を抱えているカサンドラ症候群当事者に対し、課題解決を促進するための各種事業を実施する。 | | |
| 事業概要 | <p>○メール及び電話による総合相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傾聴を中心とする。無償ボランティアスタッフが担当。 <p>日時：6月～2月 13時から18時 相談者数：延べ114名</p> <p>○心理生活相談会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理士による個別相談 <p>日時：6月～2月 会場：はと友神奈川(神奈川区福祉保健活動拠点)及びオンライン形式 相談者数：30名</p> <p>○法律に関する講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による夫婦関係に関する法律セミナー「カサンドラが幸せになる法律セミナー」 <p>日時：12月3日(日) 12時30分から15時30分 会場：はと友神奈川(神奈川区福祉保健活動拠点) 受講者数 34名</p> | | |
| 成果や課題 | <p>6月から2月に無償ボランティアスタッフが担当し、傾聴を中心とする無料メール及び電話相談を実施。昨年度と比較し1.78倍の延べ114名の方から相談を受けた。カサンドラ症候群についての社会的認知は、進んできていると思われるが、昨年度と同様に、長い間周囲に理解されず、精神面や生活面で追い込まれている状況を訴える相談者が多かった。</p> <p>相談内容から、専門家による支援が必要と思われる相談者に対し、心理生活相談(30回)を実施した。また、当会のセルフヘルプグループ活動(かたりば)の情報提供を行い、多くの方にご参加いただいた。相談者及びセルフヘルプグループ活動参加者の中には、パートナーからのDV、子が虐待を受けているケースもあり、そのような状況にあるカサンドラを対象に離婚に向けての法的知識を得ていただくことを目的とした弁護士による「法律セミナー」を実施した。</p> <p>法律セミナーについては、昨年度同様、定員を超える申し込みがあり、関心の高さを感じた。参加者からは、「必要な情報がもろこまれていた」「丁寧に解りやすく教えて頂き理解できた」等の感想を頂いた。カサンドラが陥りやすい、「周囲に理解されにくい故の孤立や悩みの深刻化」の解消に向けて、微力ではあるが寄与できたものと思われる。</p> <p>状況が深刻化しているカサンドラについては、当会で行っている支援の範疇を超え、公的支援の対象に該当すると思われる当事者も少なくないが、支援に繋がっていない当事者が多く存在することから、公的機関との連携強化が今後の課題であると考えている。</p> | | |
| 今後の展望 | <p>周囲に理解者がおらずひとり悩みを抱えているカサンドラや社会に向けて、カサンドラ症候群の社会的認知と理解を広めるため、プロボノの協力を得て、カサンドラ症候群啓発動画を令和5年度に制作。令和6年度に公開を予定している。</p> <p>動画を活用し、支援の必要性を社会に対し発信していくことで、当該事業で実施している心理生活相談を、公的機関の相談機能の中で対応していただけるよう、公的機関との連携の可能性を模索していくとともに、市民、企業からの寄附等による自主財源確保に努めたい。</p> | | |
| 活動の様子が分かる画像 2枚程度添付 |  | | |